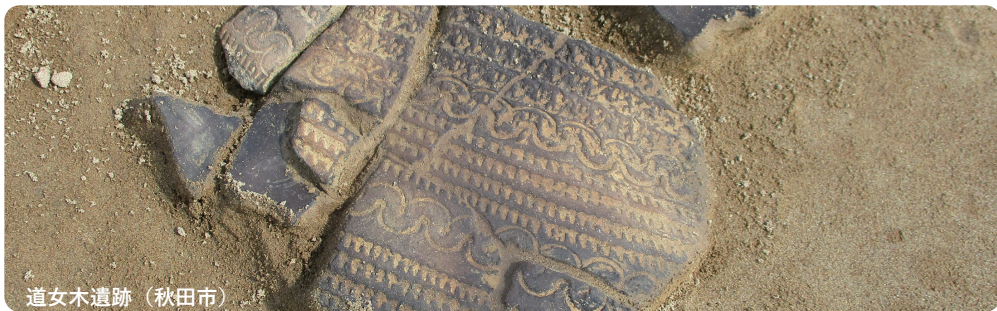


令和7年度 秋田県埋蔵文化財 発掘調査報告会



道女木遺跡 (秋田市)



藤兵工沢遺跡 (横手市)



大堤沢遺跡 (横手市)



史跡弘田柵跡 (大仙市 美郷町)



岩ノ下遺跡 (由利本荘市)

2026 **3.7** [土] 10:30-14:55

会場 / 秋田県生涯学習センター

主催 / 秋田県埋蔵文化財センター

協力 / 秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室 秋田市立秋田城跡歴史資料館

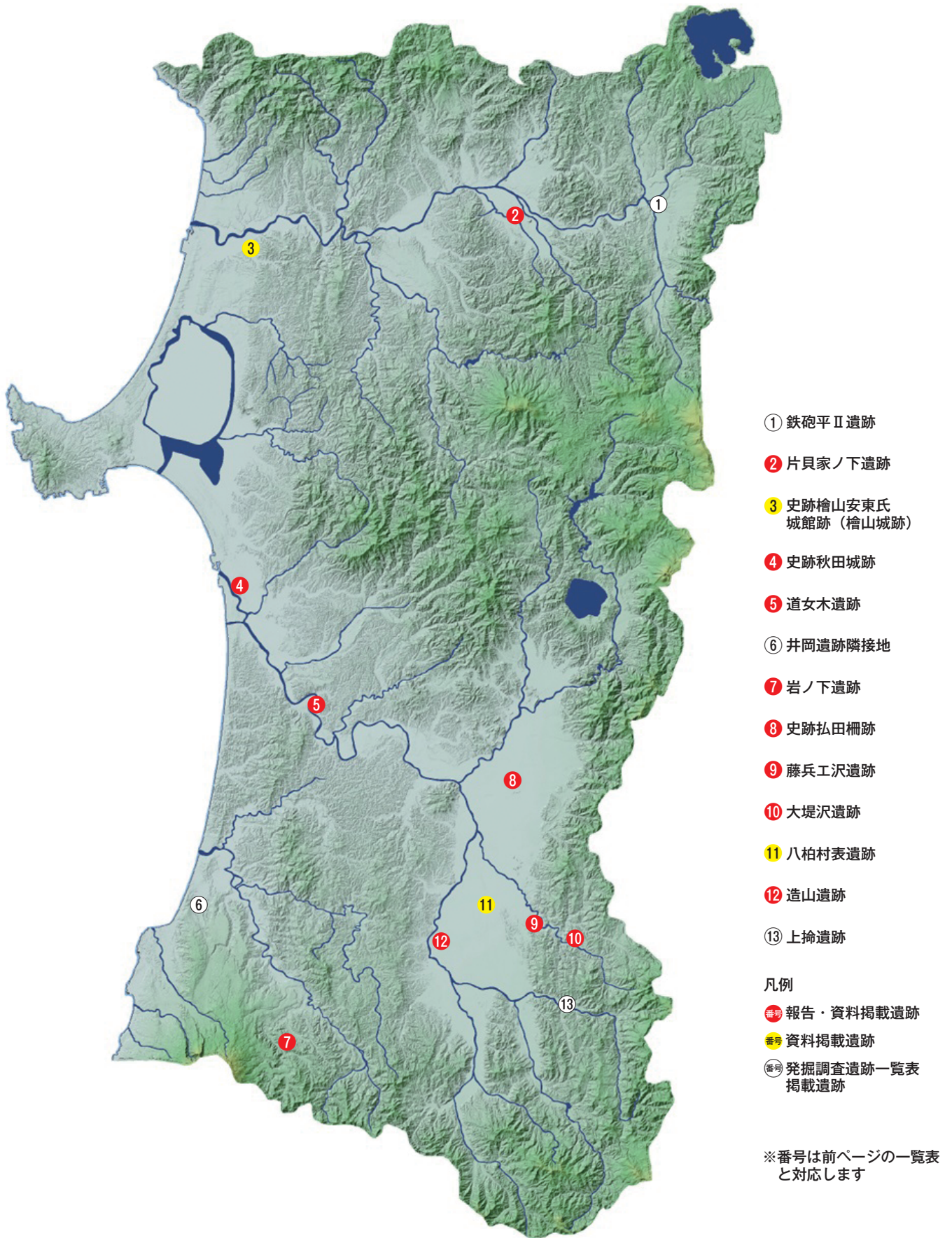
雄勝城・駅家研究会 能代市教育委員会 横手市教育委員会 (50音順)

令和7年度秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会 日程

10:30～10:40	開会行事	13:00～13:20	報告⑤ 造山遺跡
10:40～11:00	報告① 道女木遺跡	13:20～13:40	報告⑥ 史跡払田柵跡
11:00～11:15	報告② 藤兵エ沢遺跡	13:40～14:00	報告⑦ 片貝家ノ下遺跡
11:15～11:20	休憩	14:00～14:10	休憩
11:20～11:40	報告③ 大堤沢遺跡	14:10～14:30	報告⑧ 岩ノ下遺跡
11:40～12:00	報告④ 史跡秋田城跡	14:30～14:50	報告⑨ 本県における水中遺跡への 取り組みについて
12:00～13:00	昼食・休憩	14:50～14:55	諸連絡・閉会

令和7年度県内発掘調査遺跡一覧表

No.	遺跡名	調査主体	調査面積	調査目的・事業名等	掲載 ページ	
		調査地	調査期間	主な時代：性格		
1	鉄砲平Ⅱ遺跡	鹿角市教育委員会	117㎡	詳細分布	—	
		鹿角市花輪	10/24～11/14	弥生・古代：性格不明		
2	片貝家ノ下遺跡	秋田県教育委員会	5,000㎡	保存目的	14・15	
		大館市比内町片貝	7/3～7/4	平安：集落跡・耕作地		
3	史跡檜山安東氏城館跡 (檜山城跡)	能代市教育委員会	35㎡	保存目的	20・21	
		能代市檜山古城	4/14～5/30	中近世：城館跡		
4	史跡秋田城跡 (第121次)	秋田市立秋田城跡歴史資料館	39㎡	現状変更判断	—	
		秋田市寺内兎桜	5/1～5/30	奈良・平安：城柵官衙遺跡		
	史跡秋田城跡 (第122次)	秋田市立秋田城跡歴史資料館	274㎡	内容確認調査		8・9
		秋田市將軍野南	5/7～11/12	奈良・平安：城柵官衙遺跡		
史跡秋田城跡 (第123次)	秋田市立秋田城跡歴史資料館	115㎡	内容確認調査	8・9		
	秋田市寺内高野	6/30～11/11	奈良・平安：城柵官衙遺跡			
5	道女木遺跡	秋田県教育委員会	2,700㎡	雄物川水系直轄河川事業	2・3	
		秋田市雄和種沢	6/3～10/31	縄文・中世：集落跡		
6	井岡遺跡隣接地	由理柵・駅家研究会	50㎡	学術調査	—	
		由利本荘市西目町西目	9/27～10/12	古代：遺物包含地		
7	岩ノ下遺跡	秋田県教育委員会	1,300㎡	鳥海ダム建設事業	16・17	
		由利本荘市鳥海町百宅	6/12～8/27	中近世：集落跡		
8	史跡払田柵跡 (第159次)	秋田県教育委員会	103.5㎡	遺構内容確認調査	12・13	
		大仙市払田	6/2～8/1	平安：城柵官衙跡		
9	藤兵エ沢遺跡	秋田県教育委員会	1,000㎡	秋田自動車道の暫定2車線 区間の4車線化事業	4・5	
		横手市前郷	5/27～8/8	縄文：狩猟場・石器製作場		
10	大堤沢遺跡	秋田県教育委員会	1,223㎡	秋田自動車道の暫定2車線 区間の4車線化事業	6・7	
		横手市山内筏	6/9～10/30	縄文：集落跡		
11	八柏村表遺跡	横手市教育委員会	5,650㎡	県営ほ場整備事業	18・19	
		横手市大雄八柏	5/1～7/31	平安：集落跡		
12	造山遺跡（第3次）	雄勝城・駅家研究会	187㎡	学術調査	10・11	
		横手市雄物川町造山	7/31～10/17	古代：集落跡		
13	上掬遺跡	東成瀬村教育委員会	100㎡	学術調査	—	
		東成瀬村田子内	8/19～9/6	縄文：集落跡		



令和7年度県内発掘調査遺跡位置図

どうめきいせき
道女木遺跡

ゆうわたねさわあざどうめき
秋田市雄和種沢字道女木



道女木遺跡は、秋田空港の南南西約3.5km、日本海に注ぐ雄物川の河口から南東約17.1kmの地点に位置します。遺跡は県南東部から北西方向に流れる雄物川の右岸に形成された標高11～14mの自然堤防上に立地しています（①）。

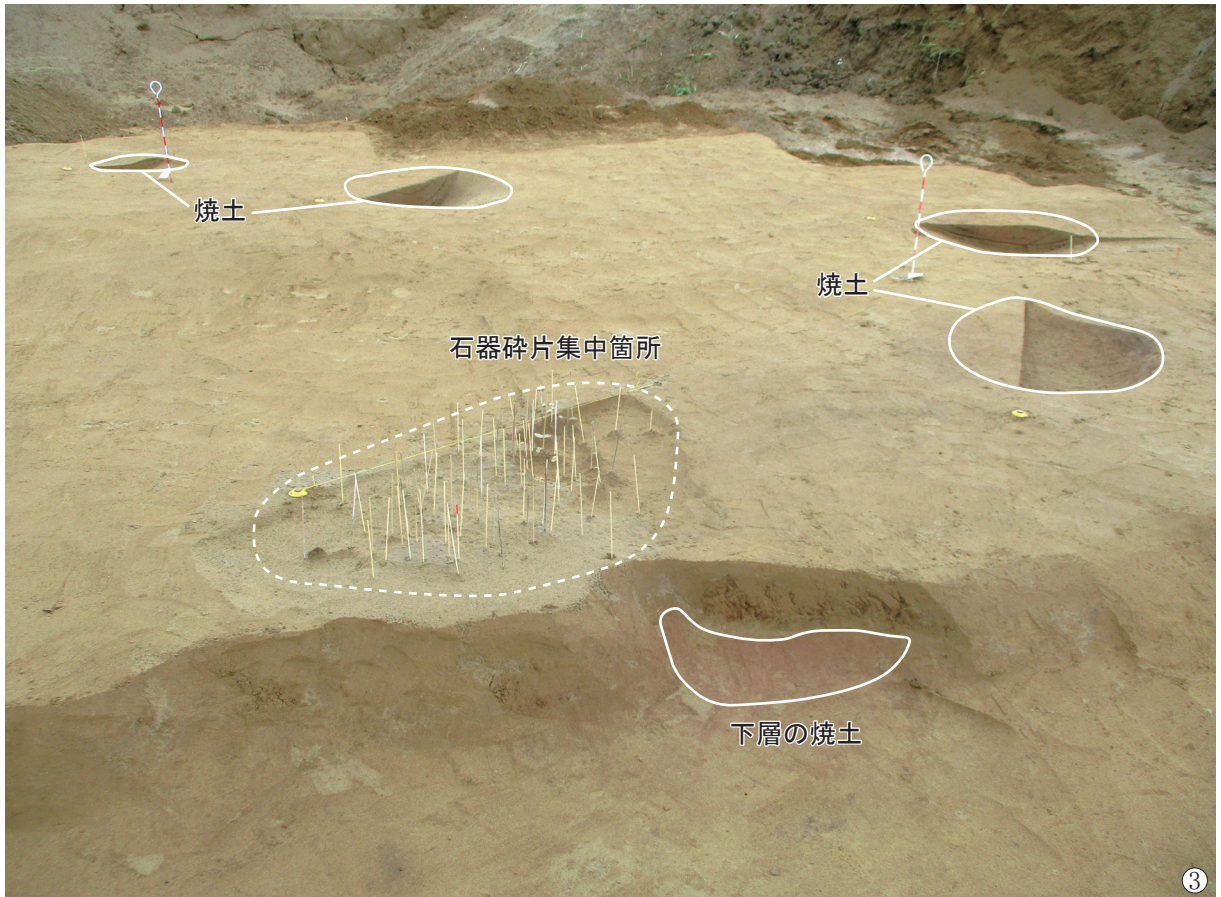
雄物川の河川事業に伴う5,100㎡が調査対象で、今年度は昨年度調査区の上流側2,700㎡を調査しました。昨年度の調査結果から縄文時代と中世の複合遺跡であることが分かっています。

昨年度と同様に、今年度の調査でも、表土を30cm程掘り下げると中世（約700～400年前）の^{たてあなしょういこう}竪穴状遺構（②）やカマド状遺構、縄文時代中期（約4,500年前）と考えられる^{おとあな}陥し穴状遺構が見つかっています。また、より下の土層、地表下40cm～4mでは、^{しょうど}焼土遺構431基、^{はいせきいこう}配石遺構24基、^{せつ}石器碎片集中箇所9か所などが検出されました。



焼土遺構とは、火を^た焚いたために周りの地面が赤く変色した痕跡です。注目されるのは、一つの焼土遺構の下に、褐色の土層を挟んで、別の焼土遺構が検出される例が複数あったことです。焼土遺構間の褐色の土層は10～60cm程あり、ある時期の活動で焼土ができ、その後の河川氾濫により人々はこの場所から離れ、水がひいて安定した後、再びこの地で活動したと想像されます。

調査区内の地面を薄く削る作業を繰り返していくとチャリチャリした手応えのあるところがあるこ



とに気づきました。この手応えは1 cmもない石器の碎片にあたったもので、その碎片に竹串を立てることで碎片の散らばった範囲(③)を把握しました。碎片に混じって石鏃^{せきぞく}の破片が出土することもあり、石器づくりが行われていたと考えています。

出土した土器には、器の内外面に縄文が施される(④)早期後葉(約7,100年前)のものや、半分に分った円形竹管状の道具をコンパスのように使ってつけられた文様(⑤)が印象的な前期前葉(約6,700年前)のものなどがあります。この時期は、早期後半から温暖化が進み、前期前葉に現在よりも平均気温が2℃程高くなる時期にあたります。雄物川沿いの遺跡周辺も、この温暖化の中で、繰り返し大規模な河川氾濫があったと考えられます。今後、検出遺構や出土遺物の検討を進め、縄文時代の人々の活動実態にせまりたいと考えています。



とうべいざわいせき
藤兵エ沢遺跡

まえごうあざとうべいざわ
横手市前郷字藤兵エ沢

藤兵エ沢遺跡は、JR横手駅から南東に約2.9km、秋田県平鹿地域振興局から南へ約2.5kmの雄平東部広域農道（雄平フルーツライン）沿いの東側に位置しており、南東から北方向に横手川へ流れる横手沢の谷底地形を形成する低位段丘面に立地しています（①）。

周辺の主な遺跡として、横手沢に沿って北へ約1.8kmに縄文時代前期（約7,000年～5,000年前）の大乗院塚遺跡と西ヶ坂遺跡があります。

藤兵エ沢遺跡は、東日本高速道路株式会社（NEXCO東日本）による秋田自動車道の4車線化事業に伴って、事前に遺跡の有無を確認するために実施された試掘調査の結果発見され、約12,600㎡の面積があります。

本年度の発掘調査に先駆けて、令和5年度に6,600㎡、令和6年度に6,000㎡の範囲を対象とし、遺構の有無などを確認する調査を行いました。その結果、広範囲に石器の材料となる剥片が分布しており、縄文時代に石を打ち割っていたことが分かりました。その中で、遺構が確認された1,000㎡の範囲を対象として本年度に発掘調査を行いました（②）。

調査の結果、土坑2基と、縄文時代前期のものと思われる石器と後期（4,400年～3,200年前）の縄文土器が出土しました。



確認した遺構は、いずれも微高地となっている調査区西側に作られていました。土坑1は、直径約60cmのほぼ円形で、深さは16cmあります。土坑2は、直径約3m、短径約1.9mの楕円形で、深さは約90cmあります(③)。土坑2は一部が木根により壊されていましたが、形状から陥し穴おとあなであると考えています。これは、縄文時代に横手沢を狩猟採集地として利用していた可能性を示すものと考えています。また、遺構に残った内容物から当時の活動に関する情報を得られることがあるため、二つの土坑の土を今後詳細に分析する予定です。



遺物は、縄文時代前期と考えられる頁岩製けつがんの石槍いしやりや石筈いしべらといった石器が出土しており、さらに製作途中で失敗等したために作るのをやめてしまった未成品や、石器の材料となる剥片ばんさいや残滓ざんさいである残核ざんかくやチップが見つかりました(④)。また、剥片が集中して出土している地点(②)も調査区内で確認しています。



藤兵エ沢遺跡が位置する横手沢沿いでは石器の材料となる珪質頁岩けいしつの原石が採取できることから、周辺部で得られた石材を本遺跡に持ち込み、石器を製作していたものと考えられます。



また、縄文時代後期の土器も出土しました(⑤)。周辺に遺構がないため、遺跡の中での位置づけは今後の検討課題ですが、縄文時代後期にも横手沢周辺で活動があったことを示すものになります。

藤兵エ沢遺跡の調査成果から、縄文時代の人々が横手沢を狩猟や石器製作といった生業の場として利用していたことが分かりました。

今後の整理作業では、残核や剥片の接合作業を通して、石器の製作過程の復元や、持ち帰った土坑の土を洗浄し、縄文時代の植物片や花粉といった有機物等が残っていないか確認し、それらの量や種の同定などの分析を通して、遺構の性格や縄文時代の周辺環境を復元していきたいと考えています。

また、縄文時代の人々の活動において、本遺跡を含めた横手沢がどのように位置づけられるのか、周辺の同時期の遺跡との関連性を踏まえながら、検討していきたいと思ひます。

おおつみさわ い せき
大堤沢遺跡

さんないかだあざおおつみさわ
横手市山内筏字大堤沢

大堤沢遺跡は、横手盆地東側を区切る奥羽山脈の東側裾にあります。東を丘陵、西を遺跡名の由来となった大堤沢に挟まれた標高174m前後の狭い段丘面に立地します(①)。遺跡中央を浅い谷が北へ向かって走り、大堤沢に向かって西側へ開析された小さな沢に合流します。また遺跡西縁が高く、西から南を巻いて東側の丘陵尾根へと連続します。

秋田自動車道路の4車線化に伴って発掘調査を行いました。調査範囲は南北48m、東西36mで、面積は1,223㎡です。遺跡の帰属時期は、約5,000~4,500年前の縄文時代中期、大木8a式期を主体とし、少量の大木7b式と後晩期の土器が含まれます。

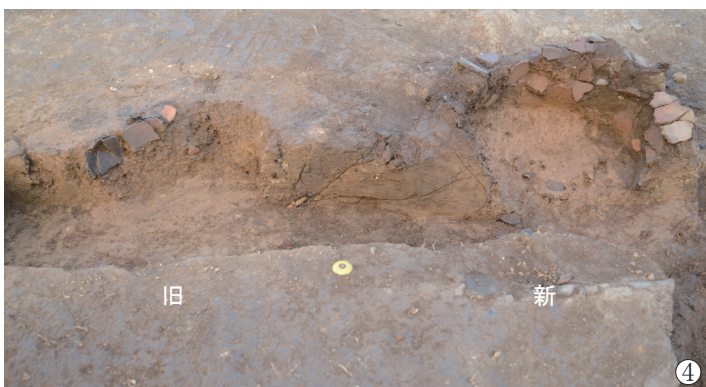
検出したのは、^{たてあな}竪穴建物跡3棟、^{しょうど}焼土遺構9基、^{どきまいせつ}土器埋設遺構1基、^{どこう}石器集中遺構1基、^{ちゅうけつよう}土坑8基、^{すりいし}柱穴様ピット14基の合計36遺構です。遺物は土器と石器が多く出土しました。特殊磨石と呼ばれる横断面が三角形の磨石が目立ちます。

3棟ある竪穴建物跡のうち、直径6m前後の一般的な大きさを持つ2棟は、段丘縁辺の高い位置にあります。直径8mの大型建物跡1棟は、遺跡中央を走る浅い谷の東側緩斜面にあります(②)。

いずれの建物跡も浸食を受けて表土が削られたため、壁がほぼ失われていました。

遺跡北西にあるSI06竪穴建物跡は、^{どきへんがいろ}土器片囲炉を使用していました(③・④)。炉を1回作り替えており、位置が50cmほど横へ移動しています。炉の南脇から大形の石皿が出土しました(⑤)。この石皿は、ほぼ4分の1に割れています。偶然割れたのではなく、^{はいぜつ}住まいの廃絶に伴う儀礼のため石皿を壊して埋めたものと考えています。

もう1棟、遺跡南側にはSI03竪穴建物跡があります(⑥)。この建物跡は、石囲炉を使っています



た(⑦)。大形礫4つを長方形に組み合わせています。先に長辺側の位置を決め、短辺側をはめ込んでいます。

SI02大型建物跡(⑧)には、地床炉が3基あります。東側の炉に近い柱穴には、磨石が3点埋められており(⑨)、西側の炉に近い屋内土坑からは、土器片が集中して出土しました。このように、屋内の西と東にそれぞれ炉を持ち、隣接する遺構から出土する遺物が異なるといった大きな特徴があります。

大型建物は「集会場」として使われた可能性が高いと言われます。SI02大型建物跡には、他の2棟から人が集まったことでしょうか。その時、東側の炉は石囲炉を持つSI03竪穴建物跡の住人が、西側の炉は土器囲炉を持つSI06竪穴建物跡の住人が使ったのではないのでしょうか。

竪穴建物跡3棟は、20～30mの間隔をおいて三角形に配置されています。それぞれの建物跡の近くには、焼土跡が複数見つかりました。これらの焼土跡は、竪穴建物の住人が屋外で焚火をしたものでしょう。

また、建物近辺には貯蔵穴と考えられる土坑が、複数見つかりました。中でもSI03竪穴建物跡に併設されたSKF20フラスコ状土坑は、底面に柱穴を持つ事から屋根をかけていた可能性があります。他の土坑は底面直径や断面形状が似ており、小型の貯蔵穴と考えています。特にSK10土坑とSK12土坑の2基は、内部から大形の土器片が出土しました。土坑廃絶時の儀礼に伴うものでしょう。

SI03竪穴建物跡の近くから見つかった遺構には、SQ04石器集中遺構があります。この遺構では、ごく浅い土坑とその周辺から20点以上の剥片はくへんがまとまって出土しました。土坑の外に散らばっていた剥片類も本来は、土坑に収められていたものと考えられます。

埋納された石器の内2点はスクレイパーで、残りが剥片です。石材はすべて良質の珪質頁岩けいしつげつがんですが、中でもスクレイパーの素材にはより珪化度の高い頁岩が使われています。これらは、将来の石材不足に備えるために、石器素材を埋納したのでしょうか。

出土遺物には、先に取り上げた特殊磨石や大型石皿以外に、磨製石斧や石筥、スクレイパー類もあります。ところが、意外なことに石鏃せきぞくや石槍いしやりがありません。つまり、調理具や木工具、加工具はあっても狩猟具がないのです。また、横手川が近いにもかかわらず漁網の石錘ぎょうもうもありません。このことは大堤沢遺跡に住んだ縄文人たちの生業が、狩猟・漁撈ぎょうらうよりも採集に重きをおいていたことを示唆しています。集落の周りを伐採し、生活域の環境を整えることが同時に、根菜類こんさいや堅果類けんかの生育に良好な環境を作り、それらを利用することで集落の持続性を高める循環型の生業を営んだことでしょうか。



史跡秋田城跡 (第122・123次調査)

秋田市将軍野南、寺内高野

史跡秋田城跡は、秋田市北西部の寺内地区を中心とした標高40～50mの通称高清水丘陵上に位置する奈良・平安時代の古代城柵の遺跡です。昭和14年に国の史跡に指定され、国による調査を経たのち、昭和47年から秋田市による保存管理のための調査が継続して行われています。令和7年度は、史跡秋田城跡北東部の将軍野南地区において第122次調査と、中央部の高野地区において第123次調査を実施しました。

第122次調査は、6月から8月にかけて実施しました。調査地は、高清水丘陵の北端に位置する旧秋田県自治研修所の跡地です。この場所は、北東方向に延びる尾根が存在する地形が外郭西門跡の立地と類似していることから、外郭北門跡の有力な候補地となっています。これまでの調査で、築地塀跡や材木塀跡、櫓状建物跡等が検出されたことで、外郭北東部の区画施設が確認されていますが、後世の削平や攪乱等による土地の改変が多くあり、外郭北門跡は確認できていません。こうした状況から、昨年度は、外郭北門跡の位置を推定するために、門に通じる城内および城外の大路（道路）の確認を目的に調査を実施しました。その結果、城内北大路の一部と考えられる道路遺構が検出されました。以上を踏まえると、城内外北大路と外郭線の推定位置から、昨年度調査地の北東の地点に外郭北門跡が存在する可能性があります。そのため、第122次調査は、外郭北門の位置や城外北大路の確認を目的に3箇所の調査トレンチ（A・B・C区）を設定して、実施しました。

A区からは、材木塀跡1条、溝跡6条、土坑1基、ピット22基、土取り穴2基、道路遺構2面、土器埋設遺構1基、溝状遺構1基が検出されました。道路遺構は、南西―北東方向に延びており、新旧2時期あることが確認できました(①)。道路の東西は、側溝と考えられる溝によって区画されています。なお、秋田城創建期と考えられる最も古い時期は、東側が材木塀跡によって区画されていたことが分かりました(②)。溝や材木塀跡を基準にすると、新しい道路遺構は幅7.0m、古い道路遺構は幅10.8～11.4mを測ります。これまでの調査成果を基にすると、新しい道路遺構は平安時代に、古い道路遺構は奈良時代に造られた道であると考えられます。



B区からは、築地塀跡1基、土坑36基、ピット17基、土取り穴1基、道路遺構1面が検出されました。築地塀跡は、南西―北東方向に延びており、積土は幅1.8m確認され、^{いぬぼし}犬走り部分を含めると幅2.8～3.7mを測ります。これまでの調査成果を基にすると、この築地塀は奈良時代に構築されたと考えられます。

A区とB区の成果をあわせて検討すると、A区で確認された道路遺構は、城外北大路であると考えられます。そして、城外北大路や築地塀跡の位置や向き、周辺の調査成果をあわせて検討すると、A区とB区の間を外郭北門跡が存在したと推定できました(③)。

そこで、外郭北門跡の推定地に調査区(C区)を設定しましたが、北側でA区から続く道路遺構や溝跡が検出されたものの、南側は後世の削平や攪乱を大きく受けており、外郭北門跡の遺構は確認できませんでした。

第123次調査は、9月から10月にかけて実施しました。調査地は、史跡中央部に位置しており、東側に急峻な斜面があり、斜面下には空素沼^{からすぬま}が存在します。また、調査区中央には南北方向に延びる土塁状^{どるいじょう}の高まりが存在します。調査地周辺では、調査区北西側で外郭北門周辺の外郭区画施設が確認されています。また、調査区南側では外郭東門とそれに取り付く築地塀等の外郭区画施設が検出されています。しかし、この間の外郭区画施設については不明な点が多いため、外郭北東辺の把握を目的として、第123次調査を行いました。

調査の結果、調査区中央の土塁状の高まりは、調査区西側が大きく削平された影響で、高く見えているだけであることが分かりました。そのため、築地塀跡などの外郭区画施設は検出されませんでした。外郭区画施設に付設される櫓状建物跡と考えられる柱掘り方^{はしらほかた}を確認しました。あわせて、築地塀を崩した土で整地した層や、築地塀に葺かれていたと考えられる瓦も確認されました。

櫓状建物跡と考えられる柱掘り方は、南北方向に3基並んだ状況で確認されました。重複関係や位置から、真ん中の掘り方が古い櫓状建物で、端の2つの掘り方が新しい櫓状建物に伴うものだと考えられます。掘り方の直径は、約1.5m前後です。直径約25cmの柱の痕跡も確認できました(④)。

以上のように、外郭区画施設に付設される櫓状建物跡と考えられる柱掘り方が確認されたことから、調査地の西側に外郭区画施設が存在した可能性が高いと考えられます。今後、別の地点で外郭北東辺の把握を目的とした調査を行う予定です。

(秋田市立秋田城跡歴史資料館)



つくりやま い せき
造山遺跡 (第3次調査)

お もの がわ まち つくりやま あざ つくりやま
 横手市雄物川町造山字造山

造山遺跡は、JR奥羽本線横手駅の西南西約11km、横手市雄物川町造山にある標高50mの砂礫段丘上に立地します。本遺跡の調査主体は、平成31年発足の民間団体である雄勝城・駅家研究会です。研究会は奈良時代の天平宝字3（759）年に造営と史料が残る雄勝城や雄勝駅家、そして寺院等の関連する遺跡の所在地特定や各遺跡が担ったであろう役割を解明するため、地元の協力団体、発掘ボランティアの方々からの支援と協力を得て活動を行っています。

研究会が想定する雄勝城等の所在地は造山地区とし、令和元年に蝦夷塚古墳群、令和2年～6年にかけて造山十足馬場遺跡を対象として発掘調査を実施しました。令和2・3年の調査区では大型の堅穴建物跡から「驛長」「厨」の墨書土器が出土したことから、本遺跡周辺に「雄勝駅家」が存在していた可能性が高くなりました。令和4年以降は発掘地点の選定にあたり、地下遺構の有無やその規模の推定が可能な地中レーダー探査（外部委託）を取り入れました。その結果、令和6年までの調査において30棟を越す堅穴建物跡、城柵の区画施設にも認められる材木塀跡、大溝跡、一本柱列塀跡や櫓状建物跡等が検出されました。総延長約170mの大溝跡は、築地等構築物に必要な土・粘土を採取するための土取り穴が連なった遺構と推測されました。これらの発掘調査と探査成果を積み上げることにより、造山地区に雄勝駅家のみならず雄勝城が置かれていた確率が高まったと考えています。

令和7年は、造山十足馬場遺跡の西側隣接地にあたる造山遺跡を対象としました。同遺跡は、払田柵跡調査事務所が関連遺跡の調査として、平成19年に第1次、21年に第2次調査を実施しており、今回が第3次となります。今次調査に際しても事前にレーダー探査を行い、地権者から承諾の得られた区域の西側を発掘することにしました。第2次調査区と一部重なることになりました。

その結果、探査成果とおおむね呼応するように堅穴建物跡5棟、土坑、柱穴等が検出されました(①)。第2次調査において堅穴1棟(SI04)が確認されていたので計6棟となります。これら堅穴建物跡の共通点は、その規模が一边が3.5m前後と比較的小型であること、堅穴間の重複はあるものの軸線方向が揃っていることです。このことは一定期間にわたり強い規制が続くなかで堅穴が配置されていたことがうかがえます。今回の調査では堅穴1棟(SI24)の一部を掘り下げました(②)。カマド周辺から出土した土師器(③)は、雄勝城造営時期と重なる8世紀中頃～後半の時期であることが分かりました。また、遺物には石製の提砥石が含まれていま



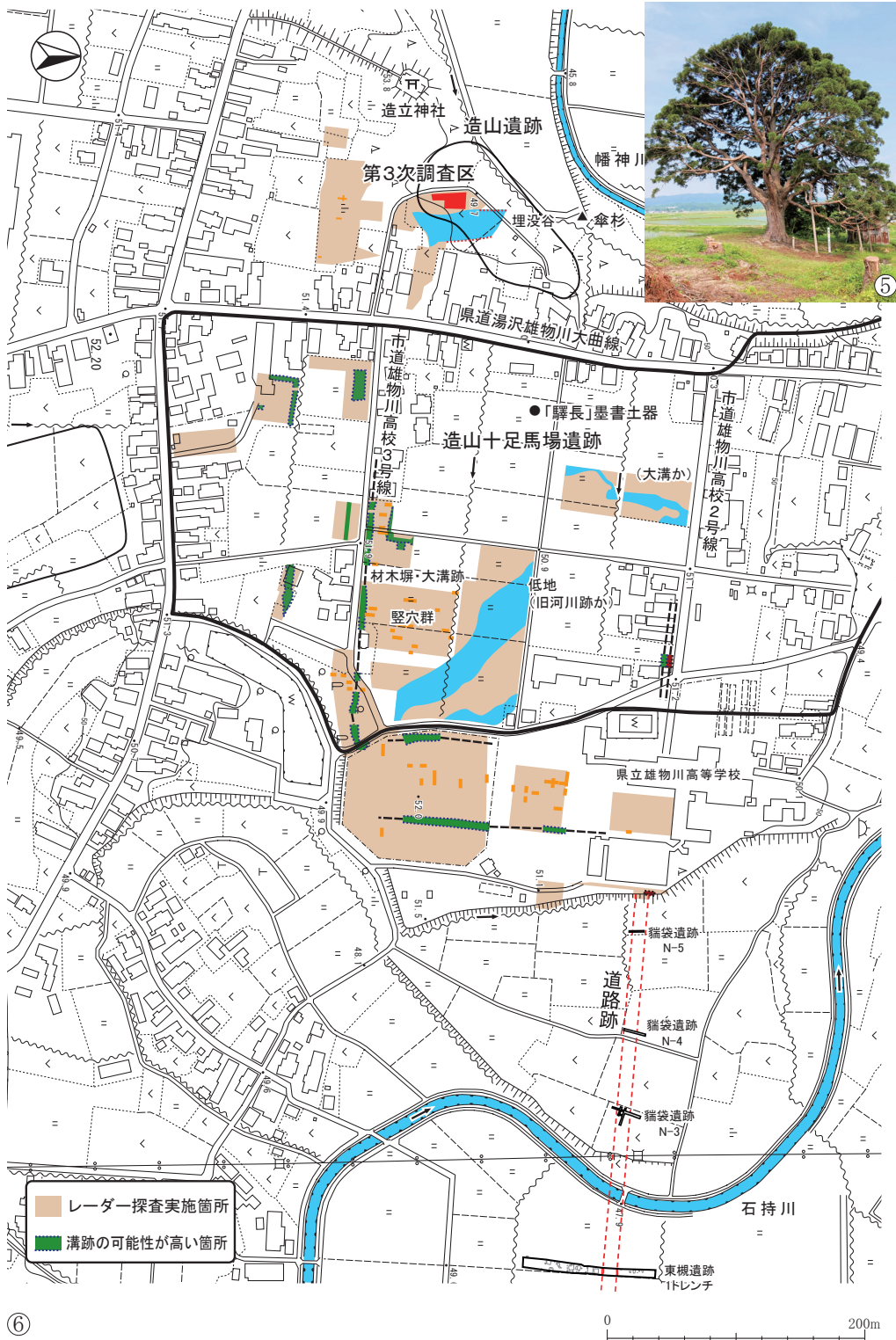
置されていたことがうかがえます。今回の調査では堅穴1棟(SI24)の一部を掘り下げました(②)。カマド周辺から出土した土師器(③)は、雄勝城造営時期と重なる8世紀中頃～後半の時期であることが分かりました。また、遺物には石製の提砥石が含まれていま



した(④)。これは上部に穴(穿孔)があり、紐を通して腰の帯から提げて持ち歩いていた携帯用の砥石で、金属製の刀子(小形のナイフ)等を研ぐ目的で常備していたと思われます。

一方で、調査区域から除外した東側は、レーダー探査の結果、谷状をなす凹地の反応があったからです。埋没谷は北に向かって開口しており、その先には横手市の天然記念物である「造山の傘杉」(⑤)が位置します。ここには船着き場伝承がありますが、周辺の遺構や遺物を見渡して推測すれば、谷状部に奈良時代の船着き場、川湊があったのではないかと想像してしまいます。

最後に、令和2年以降実施している造山十足馬場遺跡、造山遺跡での発掘成果と地中レーダー探査に



よる推定遺構図を示します(⑥)。今回の造山遺跡で確認された竪穴建物跡6棟の規模や軸線方向とは、東側に位置する造山十足馬場遺跡での30棟以上の竪穴建物跡と共通し、その軸線は材木塚や大溝跡等の区画施設とも一致するのです。さらには、^{まみぶくろ} 猫袋遺跡と^{とうつき} 東槻遺跡から検出の道路跡(幅員10m、両側側溝)の軸線とも合致します。このことから、造山地区全体が奈良時代においてひとつの大きな統率のもとに計画的に建設されたと推定できます。(雄勝城・駅家研究会)

⑥

史跡弘田柵跡 (第159次調査)

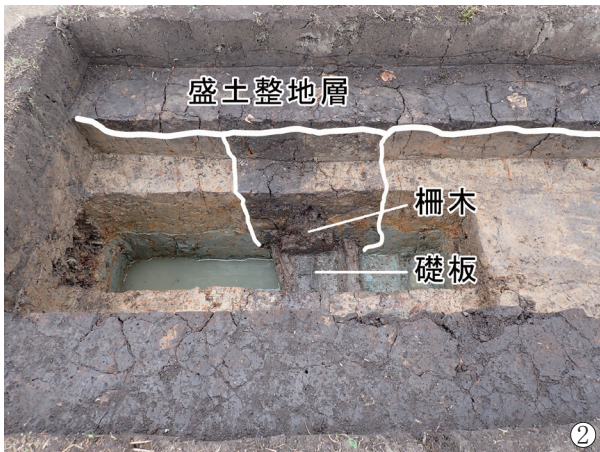
大仙市弘田字仲谷地

史跡弘田柵跡は、古代律令国家が対蝦夷政策の拠点として設置した城柵の一つです。平安時代の9世紀初め（802年）に創建され、10世紀後半までの約200年間存続していました。沖積地に立地する長森と真山の二つの丘陵を大きく取り囲む外柵、長森だけを囲む外郭線、板塀で方形に区画された「政庁」の三重の囲いから構成され、総面積は約90万㎡、東北最大級の大きさを誇ります。昭和5（1930）年に最初の発掘調査が行われ、翌昭和6（1931）年には秋田県初の国史跡となりました。昭和49（1974）年の弘田柵跡調査事務所設立以来、秋田県が継続的に発掘調査を行っています。今年度は、第11次5年計画（令和6～10年度）の2年目となる第159次調査を行いました。



調査対象は、昨年度に引き続き、外柵南門と外郭南門を結ぶ推定南大路の東側隣接地です（①）。昨年度新たに検出した9世紀後半の盛土整地地業の範囲を確認し、この場所がどのような機能を持っていたのか解明することが目的です。調査の結果、盛土整地地業のほか、外柵材木塀跡1条、土坑1基、河川跡2条などが確認され、9世紀～10世紀の須恵器や土師器、木製品などの遺物が出土しました。

盛土整地層の南端と東端が確認されたことにより、盛土整地地業の範囲は推定南大路東側に広がる微高地が中心であることが分かりました。微高地の南側と北側には河川跡が確認され、その周囲には低湿地が広がっています。低湿地は、建物などの構築物を建てる場所には向いていません。そのため、



盛土整地地業はこの微高地周辺を整えて、広く利用するために行われた可能性が高いと考えられます。微高地は西へ向かうにつれ標高が低くなっていることから、標高が高い東側を削り、西側の低い部分を埋め立てるように盛土整地地業が行われたと推定しています。しかし、今回の調査では、盛土整地地業が行われた後に建てられた建物などの遺構は確認できませんでした。調査した部分が盛土整地地業の末端であるため、遺構が分布

していないのではないかと考えています。

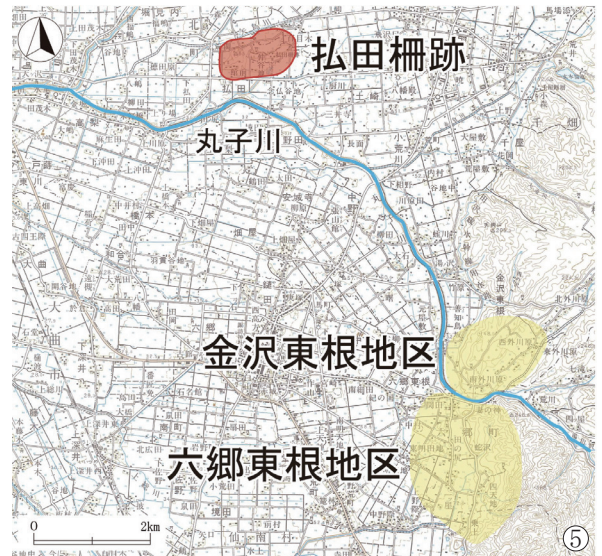
今回の調査で盛土整地地業の他に確認された遺構は、9世紀前半の外柵材木堀1条と土坑1基のみでした。昨年度に引き続き、この周辺の遺構分布が希薄であることが分かりました。このことから、推定南大路の東側は、9世紀後半に盛土整地地業が行われるまで積極的な土地利用がされていなかったと考えられます。

検出した外柵材木堀跡の底面には、柵木の根元部分とその下に敷かれた礎板そばんが残っていました(②)。また、材木堀跡は盛土整地層によって覆われていることから、9世紀後半には機能していなかったことが確認されました。外柵はこれまでの調査により、9世紀中頃に放棄されたと考えられています。今回の調査でも、外柵が放棄されたとされる時期に矛盾がないことが改めて確認できました。

土坑は長軸3.0mに及ぶ大型の土坑(③)で、頸部に刻線のある須恵器甕かめが出土しました(④)。祭祀行為を示す遺物は出土しませんでした。外柵南門周辺で多く確認されている9世紀中頃の大型祭祀土坑との関連が想定されます。

史跡払田柵跡の調査は、次年度も引き続きこの盛土整地地業の調査を行う予定です。盛土整地地業の中心部に建物などの遺構が分布するかを確認し、盛土整地地業が何を目的として行われたのかを明らかにすることが今後の課題です。

払田柵跡関連遺跡調査では、平安時代の須恵器窯跡の所在を確認するために、美郷町六郷東根地区と金沢東根地区で踏査しました(⑤)。その結果、六郷東根字北鎧ヶ崎地内で、窯壁や焼台などの窯道具(⑥)、焼成時に歪んだ須恵器の失敗品などが密集して分布する地点を確認しました。踏査では窯本体の発見には至りませんでしたが、遺物が散布するすぐ近くに須恵器窯跡が存在するとみられます。この窯跡は、遺物の特徴から9世紀前半に操業していたと考えられます。払田柵跡から約7kmの距離で丸子川に近い水運にも適した立地から、この窯で生産された製品は、払田柵跡へ供給されていた可能性が高いと考えられます。



出典：国土地理院発行5万分1地形図『六郷』（令和4年発行）



かたかいえのしたいせき 片貝家ノ下遺跡

ひないまちかたかいあざいえのした 大館市比内町片貝字家ノ下

片貝家ノ下遺跡は、JR大館駅の南7.5km、米代川支流の引欠川^{ひっかがわ}右岸（旧流路の左岸）、標高約58mの沖積地に立地します（①）。10世紀前葉の十和田火山の大噴火にともない発生した大規模な火山泥流^{かざんていりゅう}に飲み込まれ埋没した平安時代の遺跡です。約1,100年もの間、地中深くに眠っていましたが、平成27年に工業団地造成事業用地内で発見され、同年に行われた確認調査で全国的にも例を見ない重要な遺跡であることが分かり、集落と周辺の耕作域39,000㎡の保存が決まりました。

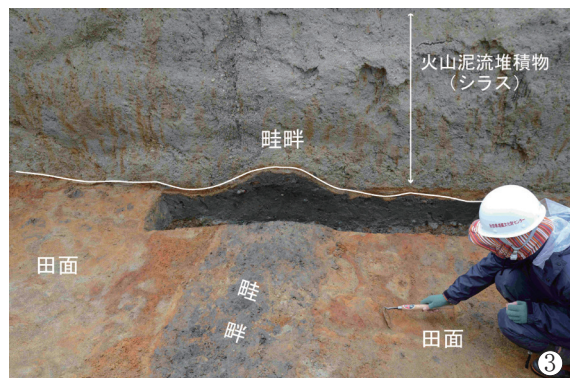
この遺跡を県内外に知らしめたのは、立体的な状態で姿を現した平安時代の堅穴建物^{たてあなたてものあと}跡です（②）。木材は残されていませんが、建物の屋根全体を覆っていた屋根土が当時の屋根の傾斜のまま保存されています。建物の屋内外が火山泥流の土砂にゆっくりと埋没し、奇跡的に建物の立体的な形状が保存されたのです。この建物は土を載せた屋根の軒先が地面まで延びる伏屋形式の堅穴建物で、文化14（1817）年に現在の北秋田市脇神の小ヶ田^{おがた}（小勝田）で見つかった建物も、当時の記録により屋根に土を載せた建物だったと考えられます。小ヶ田の建物については、国学者の平田篤胤^{ひらたあつたね}、七日市村^{なにかいちむら}（現北秋田市）の肝煎り長崎七左衛門らによる記録が残されています。



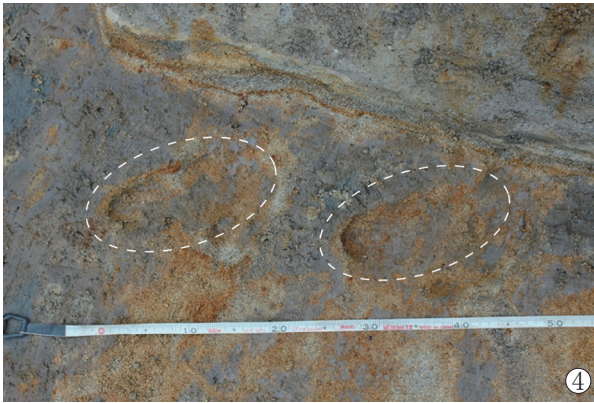
地中から立ったままの状態で見られる建物は、米代川中流域において江戸時代以降も確認され続けます。中でも昭和40年代前半に北秋田市胡桃館遺跡^{くるみだて}の発掘調査で検出された建物は、地中から発見された建物としては例を見ない状態の良さと建築技術の高さにより、考古学や古代建築学の分野で大きな注目を集めました。

片貝家ノ下遺跡や小ヶ田、胡桃館遺跡で発見された建物（跡）は、県北域において「シラス」と呼ばれている火山泥流堆積物の中から発見されています。このように米代川流域のシラスの中から発見されてきた建物を「埋没建物」と呼んでいます。片貝家ノ下遺跡で見つかった建物跡の多くは、木材が腐朽した状態にありますが、立ったまま埋没した痕跡が残されているため、埋没建物の抜け殻のような状態ともいえるでしょう。

片貝家ノ下遺跡が注目されるのは、建物だけではなくありません。県北部では初となる平安時代の水田跡も発見されています。そこには、畦畔の高まり（③）や人の足跡とみられる痕跡（④）も残されています。遺跡全体がシラスに保護されているので、



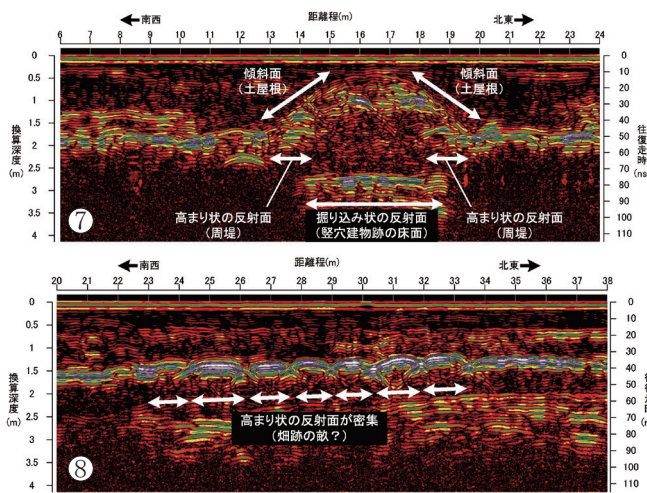
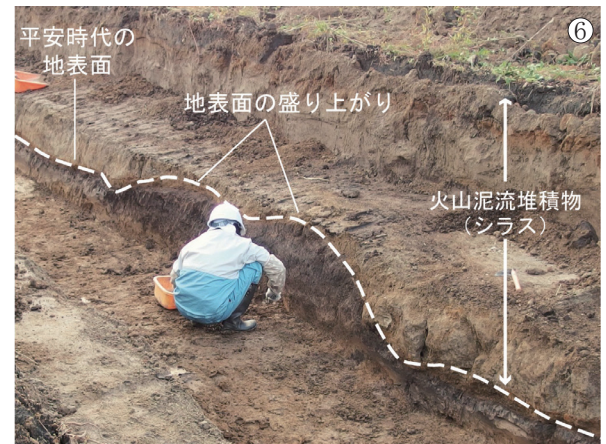
膨大な情報が風化せずに残されているのです。当時の景観の復元のみならず人々の営みや習俗の解明にも繋がる情報が保存されていることでしょう。



27年の掘削調査で確認していた不自然な旧地表面の盛り上がり(⑥)は、溝を伴うマウンドの一部であったことが分かった点をあげることができます。レーダーの解析から導き出された形状は、東北から北海道にかけて分布する末期古墳^{まつきこふん}と呼ばれる墳墓^{ふんぼ}と酷似しており、同様のものが集中して確認されていることから、墓域を形成する可能性があります。これ以外にも探査で確認された竪穴建物跡の可能性のある反応は22か所に上ります。

今年度のレーダー探査では、土屋根の傾斜が保存された竪穴建物跡(⑦)や畑^{うね}の畝(⑧)とみられる高低差のある連続した反応が確認されました。畝とみられる反応は数箇所を確認されています。集落内の家屋の近くに畑が営まれる例は、群

片貝家ノ下遺跡では、遺跡の重要性から史跡指定を視野に入れ、掘削調査を行わずに遺跡全体の概要を把握するための手段として、平成29年から地中レーダーによる探査を断続的に行っています(⑤)。これまでの主な成果として、平成



馬^{はる}県^な榛^{さん}名山^{ろく}麓の古墳時代の遺跡群でも確認されています。それに近い景観が片貝家ノ下遺跡にも残されている可能性があります。

地中レーダーによる概要探査は終了に近づいています。次の段階は、探査で得られた情報を掘削により検証する作業です。特に畑の跡と推測する反応が得られた場所については、全く掘削を行っていませんので、畑畝の実証と栽培作物の同定に期待がかかります。

将来的に片貝家ノ下遺跡が、北東北の平安時代の集落の姿や人々の営みの詳細を伝える

代表的な遺跡として、また、十和田火山の噴火による大災害を伝える遺跡として、米代川流域の埋没建物群とともに多くの人々が訪れ活用される遺跡となるよう、今後も調査・研究・情報発信を継続します。

岩ノ下遺跡

由利本荘市鳥海町百宅字岩ノ下



岩ノ下遺跡は、由利本荘市鳥海総合支所直根出張所の南3kmに位置し、標高396～398mの子吉川支流百宅川右岸に隣接する谷地形からの流れる土砂で形成された小扇状地上に立地しています(①)。鳥海ダム建設事業に伴って発見され、遺跡



の南440mには中世城館の根井中後山館跡が、西1.8kmには近世の墓域である清水沢遺跡が位置しています。

調査対象面積5,000㎡のうち、昨年度は3,700㎡を調査し、今年度は残りの1,300㎡を調査しました。昨年度調査区は低地側に位置し、今年度調査区は沖積扇状地側のやや高い場所に位置しています。

今年度の調査では、土坑2基、焼土遺構4基、溝跡2条、杭列8条、柱穴様ピット235基の遺構が確認されました。遺物は、珠洲産陶器、瀬戸美濃産陶器や肥前産陶磁器が出土しています。

昨年度調査区東側で確認された溝跡は長さ30m以上、最大幅7m、深さ約90cmの規模を有し、何度か作り替えがあることが分かりました。また、それに伴う杭列が5条ほど見つかっています(②)。

杭列は溝と並行するだけでなく、一部は直交して配置されていることから堰があった可能性があります。遺跡北側の谷から注ぐ沢水を流し、農作業や生活用水として使用していたと思われます。

溝の埋土からは今年度、鋏の柄と思われる木製品(③)が出土しました。昨年度調査では、木簡、墨書磁器皿、礫石経など文字の記された遺物が出土しています。

中央部では、柱材が良好に残存した柱穴が多数確認されていることから(④・⑤)、人々が住む掘立柱建物があつたと想定されます。

西側では、4基の焼土遺構が確認され、中には長さ1.8m、幅0.9m、深さ0.11mの掘り込みを持ち、大きく3回の操業が確認できる焼土遺構もあります。周辺で確認された別の焼土遺構からは、骨片が出土していることから作業場や墓域の可能性がありますが(⑥)。

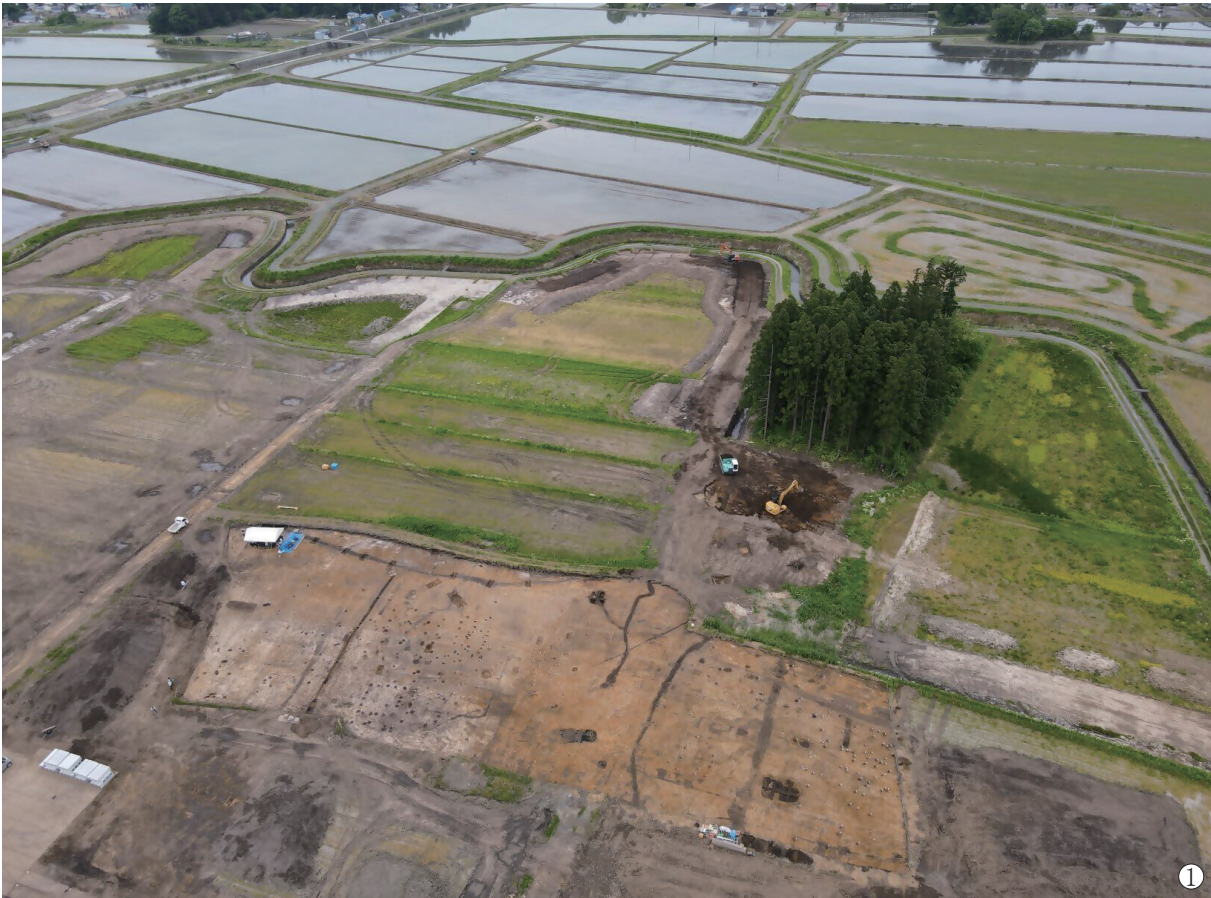
2か年の調査で、岩ノ下遺跡は居住域の北西から西側にかけて作業場や墓域を伴う可能性がある中近世の集落跡であることが分かりました。

検出された遺構・遺物は当時の集落内の生活及び交易流通を探る資料として重要なものとなります。今後、周辺遺跡との関連性を考察した上で遺跡の性格をより具体的に明らかにしていきます。



や がしむらおもて い せき
八柏村表遺跡

たいゆうあざ や がしむらおもて
横手市大雄字八柏村表



八柏村表遺跡は、JR横手駅から西に約7km、横手市役所大雄地域局から南4kmの八柏集落東側のほ場（水田）の中に立地し、遺跡の東側には大戸川が蛇行しながら北流しています（①）。

遺跡は、ほ場内で、やや高い場所に位置しており、水害が及ばない場所に集落が営まれたと思われますが、遺跡内の土の堆積状況を確認すると、表土下で、遺構が確認されたシルト質の黄褐色地山層から粘土質の白色地山層に変化し、さらに最下層では、水分を含んだ黒色の腐植土層となっていました。つまり、この場所は、洪水を繰り返して微高地^{びこうち}が形成されたことが想定できます（②）。



横手市教育委員会では、今年度実施された県営ほ場整備事業に伴い、5,650㎡の発掘調査を実施しました。今回の調査の結果、掘立柱建物跡14棟以上、^{ほったてばしらたものあと}掘立柱建物跡、^{たてあなじょういこう}堅穴状遺構2基、^{どこう}土坑43基、^{どうろそっこうあと}道路側溝跡2条、溝跡9条などの遺構が確認され、縄文時代の石匙^{いしき}、平安時代の土師器^{はじき}と須恵器^{すえき}、鎌倉時代の陶器、江戸時代の陶器などが出土し、遺跡は、縄文・古代・中世・近世の複合遺跡であることが判明しました。

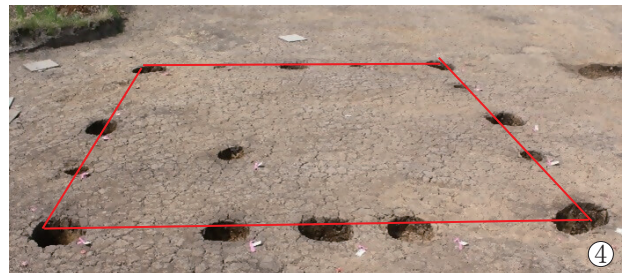
調査区北側では、道路側溝跡と並立した掘立柱建物跡（①・③）が確認されています。黄色点線で囲まれた溝跡が道路側溝跡となり、その2つの溝跡に挟まれた範囲が道路跡と考えられます（③）。この道路跡は大戸川に向かって東西方向に延びています。溝跡の幅は2.7～3.5mで一定していません



が、道路側溝は、片側のみ掘られる事例があり、おおよそ幅3m前後の道路が、掘削や浚渫を繰り返して、長い間、利用されていたことが想定されます。

道路跡の南北には、多数の柱穴が検出されたことから、複数の建物が存在していたのは確かですが、今回は、道路跡に並立する特徴的な建物を抽出して紹介します。青色の建物は、梁間と桁行の柱筋に全て柱がある総柱掘立柱建物跡です。総柱にすることによって、建物の床を強固とする構造から倉庫とみられます。南側の建物総長は梁間6m、桁行9.6mで、面積57.6㎡と規模の大きい建物です。

赤色の建物は、壁際に柱筋を通す側柱掘立柱建物跡です。南側の建物の柱間は、梁間桁行とも4間ですが、柱掘り方の大きさが異なっており、大きい柱の間に小さい柱を入れることによって、建物を補強したと考えられ、これも倉庫の可能性がありますが(④)。



遺跡で最も多い出土遺物は、古代の土師器です。土坑から土師器甕の底部が出土した状況ですが(⑤)、遺跡では、このように土坑に廃棄された土器が出土する例がほとんどでした。

八柏村表遺跡の性格は、河川沿いの倉庫を持つ集落と考えられますが、今後、年代も含めて慎重に検討していきたいと思います。(横手市教育委員会)

史跡檜山安東氏城館跡 (檜山城跡)

能代市檜山字古城

檜山城跡は、米代川河口から約12km内陸にある標高146mの霧山に築かれた山城跡です。険しい自然地形を活かした土づくりの城で、約133万㎡の広がりがあります。安東忠季によって明応4(1495)年に完成したと伝えられ、愛季が男鹿脇本城に移った一時期を除き、檜山安東氏の本城としてあり続けました。愛季の子(秋田)実季が慶長7(1602)年の徳川幕府の国替令により常陸国宍戸に移ったあとも、元和6(1620)年に破却されるまで佐竹氏の家臣によって使用されています。昭和55年に大館跡、茶臼館跡、国清寺跡ともに国の史跡に指定されています。

檜山城跡は、米代川の支流檜山川を北に臨む丘陵を城域とし、その範囲は東西約1.6km、南北約1kmに及びます。最高地点、標高165mの「将軍山」から西に開くU字形の尾根がのび、そこに複数の主要な遺構群が形成されています。南側の尾根の古城地区から反時計回りに東側の尾根に「将軍山」地区、北側の尾根に「中館」地区、「高山」地区の各遺構群が連なり、それらは堀切で区画されています。

檜山城跡の調査は、これまでこれらの遺構群の中でも、「本丸」「二の丸」「三の丸」と地元で呼んでいる曲輪があり、城の中心地区と考えられる古城地区を対象に行われてきました。城を整備するための情報を得ることを目的に、古城地区あるいは各曲輪への進入路、城の構築時期や建物の有無や規模、土の堆積状況の確認に注意しながら調査を進めました。

令和6年度と7年度では、「本丸」の出入口を確認するための調査を行いました。「本丸」には、出入口の候補となる場所が2か所考えられていました。1か所目は、曲輪の北東側で曲輪の縁が大きくえぐられているように見える場所です。2か所目は、現在も遊歩道として利用されている「二の丸」方面からの通路が連絡する曲輪の北西隅です(①)。

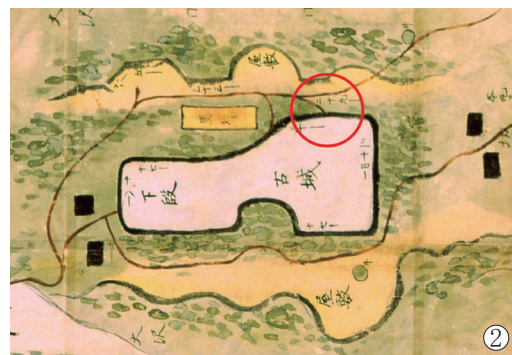
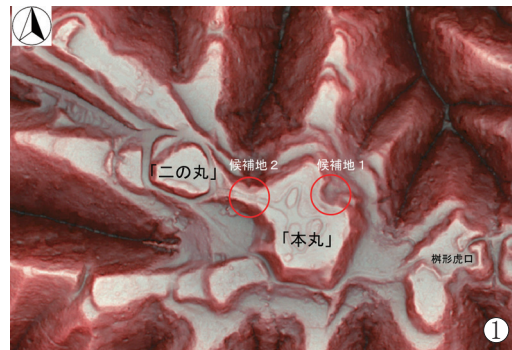
候補地1は、斜面の傾斜が他の場所よりもゆるく、地形的に出入口の可能性があるとみられていました。また、檜山城が使用されていた時代よりはかなり後になりますが、江戸時代後期、天保2(1831)年に作成された『檜山絵図』(秋田県公文書館所蔵:部分)にも古城と記された「本丸」への通路が描かれており、それがこの場所ではないかと推定されました(②)。

調査では、この場所に門のような施設や、人の通行によって踏み固められた跡があるかを確かめる



ため、まず斜面とその上の平坦面の表土をはいでみましたが、門になるような柱穴は見つかりませんでした。

次に、斜面の中央部分を傾斜方向に1m幅で掘り下げましたが、踏み固められた土の層や、斜面の途中に作られた平坦面など、出入口に関係する遺構等は確認できませんでした。斜面の土砂の堆積の様子からは、上部の平坦面から土砂が流れ込んでいるように見えます。土砂は地山に似た色調と粒状をしているため、「本丸」曲

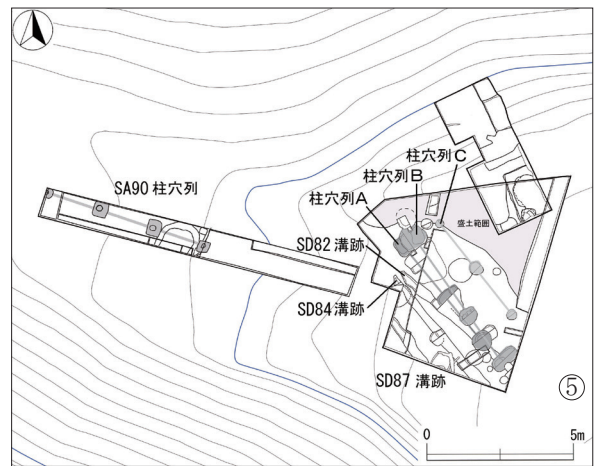


輪を造成したときに投棄された可能性があります。

この堆積土の下層には黒褐色土の層があり、そこから越前焼播鉢の破片が出土しました。この播鉢の年代は16世紀前葉から中葉ころとみられるため、土砂の堆積はそれ以降と考えられます(③)。

出入口の候補地2でも、門のような施設や、人の通行によって踏み固められた跡があるか確認しました。この場所は過去に遊歩道を整備した際に歩道幅で地山まで削られていたため、調査では踏み固めた跡については確認できませんでしたが、多数の柱穴と3条の溝跡が確認できました(④)。

柱穴のうちいくつかは柱穴列となるとみられ、大きさや穴を埋めている土の特徴から、少なくとも3列はあるようです。柱穴列は溝跡とセットになるとみられ、溝跡の数が3条確認されたことから3時期あると考えられます(⑤)。柱穴列と溝がのびる方向から、柱穴列A・CとSD84溝跡のセットが想定されますが、他にセットとなる組み合わせがあるかはよくわかっていません。各遺構の重複状況からは、SD82溝跡→柱穴列B→SD84溝跡+柱穴列A・Cの順で新しくなるとみられます。これらの柱穴列は門となるようなものではなく、柵または塀のような構造物の主柱及び支柱と考えられ、屋根がかけられていた場合には、溝跡は雨落ち溝としての機能が想定されます。



また、この付近は「本丸」と「二の丸」を結ぶ細い尾根状の通路になっており、通行しにくくするための堀切等の施設が想定されたため、細長い調査区を設定して調査しました。その結果、ここからは堀切を埋め戻した跡は見つかりませんでした。柱穴列SA90が確認されました。柱穴は角の丸い四角形をしており、他の柱穴列とは時期が違うと思われませんが、その用途は分かっていません(⑥)。

令和6・7年度の調査では、残念ながら出入口を確認するという目的を達することができませんでした。檜山城跡古城地区の調査は、今年度の第10次調査でひと区切りを迎えます。これまでの調査で、出土遺物から古城地区の曲輪群は16世紀半ば以降から本格的に使用が始まったこと、また「本丸」は16世紀末以降に曲輪拡張の造成が行われていることが明らかになりました。しかし、16世紀半ばまで安東氏はこの城のどこを根拠としていたのかなど、解明しなければならぬ課題も残っています。今後、城内の他地区の調査を進めていくなかで検討していきたいと考えています。

※文中の「 」内の名称は、通称です。

(能代市教育委員会)

年 表

年 代	時 代	県内の主な遺跡	秋田県の歴史	日本の歴史	
約35,000年前	旧石器時代	縄手下遺跡（能代市） 才ノ神遺跡（由利本荘市） 家の下遺跡（三種町） 風無台Ⅰ遺跡（秋田市） 米ヶ森遺跡（大仙市）	秋田県に人が住みつき、ナイフ形石器や台形石器を使う。	日本列島に人が住みつき、石器を使った狩猟生活を行う。	
約13,000年前 約9,000年前	縄 文 時 代	草創期 岩瀬遺跡（横手市）	大型の竪穴建物がつくられる。 地方色豊かな円筒土器、大木式土器がつくられる。	土器づくりや弓矢の使用が始まる。 移動生活から定住するようになる。	
約7,000年前		早期 根下戸道下遺跡（大館市） ◎岩井堂洞窟（湯沢市） 菖蒲崎貝塚（由利本荘市）			
約5,000年前		前期 道女木遺跡（秋田市） 池内遺跡（大館市） 上ノ山Ⅱ遺跡（大仙市） ◎杉沢台遺跡（能代市） 藤兵工沢遺跡（横手市）			
約4,000年前		中期 ○萱刈沢貝塚（三種町） ○一文木遺跡（美郷町） 天戸森遺跡（鹿角市） 大堤沢遺跡（横手市）			北陸で火焰土器がつくられる。 拠点集落、環状集落が発達する。
約3,000年前		後期 ●大湯環状列石（鹿角市） ◎伊勢堂岱遺跡（北秋田市） 漆下遺跡（北秋田市）			大規模な共同墓地がつくられる。 北海道・北東北の各地で環状列石がつくられる。 関東で環状の貝塚がつくられる。
約2,300年前		晩期 虫内Ⅰ遺跡（横手市） 白坂遺跡（北秋田市） 戸平川遺跡（秋田市） ○矢石館遺跡（大館市） ○柏子所貝塚（能代市） ○湯出野遺跡（由利本荘市） 鑑田遺跡（湯沢市）			龜ヶ岡文化が栄える。 遮光器土偶が増加する。 九州で水田稲作が始まる。
約2,300年前	弥生時代	◎地蔵田遺跡（秋田市） 横長根A遺跡（男鹿市）	狩猟・採集を中心とする生活に稲作が加わる。	邪馬台国の卑弥呼が中国に使いを送る。	
約1,700年前	古墳時代	寒川Ⅱ遺跡（能代市） 田久保下遺跡（横手市） 下藤根遺跡（横手市）	北海道と同じ土器や墓がつくられる。	前方後円墳がつくられる。	
	飛鳥時代			律令政治が始まる。	
西暦710年	奈良時代	◎秋田城跡（秋田市） 造山遺跡（横手市） 竹原窯跡（横手市） ○岩野山古墳群（五城目町）	出羽国を置く。 出羽柵を秋田村高清水岡に遷す。 雄勝城、由理柵がつくられる。	平城京に都を遷す。 和同開珎がつくられる。 東大寺の大仏が建立される。	
794年	平安時代	◎弘田柵跡（大仙市・美郷町） ○横山遺跡（由利本荘市） 胡桃館遺跡（北秋田市） 片貝家ノ下遺跡（大館市） ◎大鳥井山遺跡（横手市） ○矢立庵寺跡（大館市） 八柏村表遺跡（横手市）	元慶の乱が起こる。 十和田火山が噴火する。 （十和田a火山灰層） 清原氏が栄える。 前九年・後三年合戦が起こる。	平安京に都を遷す。 坂上田村麻呂が征夷大将軍となる。 平将門の乱が起こる。 源氏物語・枕草子が書かれる。 平泉に藤原氏が栄える。	
1185年	鎌倉時代	○大畑古窯跡（大仙市） 観音寺庵寺跡（横手市） 堂の下遺跡（三種町）	鎌倉御家人が秋田に入る。	源頼朝が鎌倉幕府を開く。 承久の乱が起こる。 元寇が起こる。	
1338年	室町時代	後城遺跡（秋田市） 竜毛沢館跡（能代市） ◎檜山安東氏城館跡（能代市）	秋田湊が栄える。	足利尊氏が室町幕府を開く。 応仁の乱が起こる。	
1573年	安土桃山時代	○山根館跡（にかほ市） ○戸沢氏城館跡（仙北市） ○本堂城跡（美郷町） ○豊島館跡（秋田市） ◎脇本城跡（男鹿市）	安東氏、小野寺氏、浅利氏、戸沢氏、六郷氏などが各地で戦う。	織田信長が安土城を築く。 豊臣秀吉が天下を統一する。 関ヶ原の戦いが起こる。	
1603年	江戸時代	久保田城跡（秋田市） 本荘城跡（由利本荘市） △旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園（秋田市） 岩ノ下遺跡（由利本荘市） ○白岩焼窯跡（仙北市）	佐竹義宣が秋田に転封される。	徳川家康が江戸幕府を開く。	

太字は報告遺跡 ●国指定特別史跡 ◎国指定史跡 △国指定名勝 ○県指定史跡

令和7年度 秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会資料

編集・発行 秋田県埋蔵文化財センター 発行日 令和8年3月7日（土）

〒014-0802 秋田県大仙市弘田字牛嶋20番地

電話 0187-69-3331 F A X 0187-69-3330 e-mail maibunweb@mail2.pref.akita.lg.jp